食品産業の海外展開について

令和８年10月
農林水産省　輸出・国際局
海外需要開拓グループ

新たな食料・農業・農村基本計画（令和７年４月閣議決定）

○ **新たな食料・農業・農村基本計画**では、輸出拡大を加速するとともに、食品産業の海外展開、インバウンドによる食関連消費の拡大の連携による相乗効果を通じた**「海外から稼ぐ力」の強化に向けた目標を設定**

○ これらの目標の達成に向けて施策の具体化を図るべく、**輸出拡大実行戦略を改訂**

農林水産物・食品の輸出額
【現状】1.7兆円（2025年）→【目標】５兆円（2030年）

農林水産物・食品の輸出拡大

現地で用いる原材料の輸出をけん引

日本食・食文化の現地での浸透

「本場」の食体験を通じ、日本食のファンに

ECサイト・現地スーパー等での食体験を通じ、訪日意欲を喚起

現地の日本食レストラン等での食体験を通じ、訪日意欲を喚起

「本場」の食体験を通じ、日本食を身近に楽しむ

食品産業の海外展開

食品産業の海外展開による収益額
【現状】1.7兆円（2023年）→【目標】３兆円（2030年）

新設

＜施策の展開方向＞

- 海外市場の特徴や事業ステージに応じた**国内外での伴走支援体制**を構築
- **輸出支援プラットフォーム等の役割拡大**による**海外現地専門家の配置**や日系食品企業の**ネットワーク化**を推進
- 海外**現地のコールドチェーン**の構築を推進

インバウンドによる食関連消費の拡大

インバウンドによる食関連消費額
【現状】2.7兆円（2025年）→【目標】4.5兆円（2030年）

新設

＜施策の展開方向＞

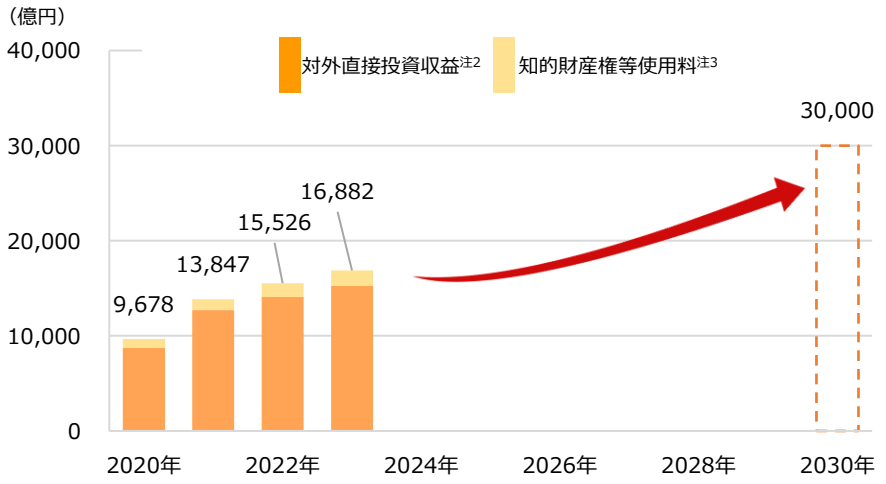
- 地域の魅力ある食材や歴史・文化をひとつのストーリーとして、**インバウンドに訴求する地域づくり**を推進
- 訪日外国人の**旅マエ・旅ナカ・旅アトに効果的にアプローチ**し、日本食・日本食材のファンづくりを推進

（注）各項目の現状値については直近の数値に更新している。

食品産業の海外展開による収益額

○ 2023年の収益額は１兆6,882億円（対前年比＋8.7%）と過去最高を記録。2030年までの目標額３兆円に向けては年率8.6%での伸びが必要
○ 食品製造業における国内法人数に対する海外現地日系法人数の比率は他産業と比較して低水準にある一方、食品産業は、他産業と比較して海外事業展開の拡大意欲が強い状況
○ 海外展開や輸出促進を通じた食品産業の稼ぐ力の強化は、国産農林水産物の需要拡大や地域の活性化に貢献。

食品産業の海外展開による収益額(注1)の推移



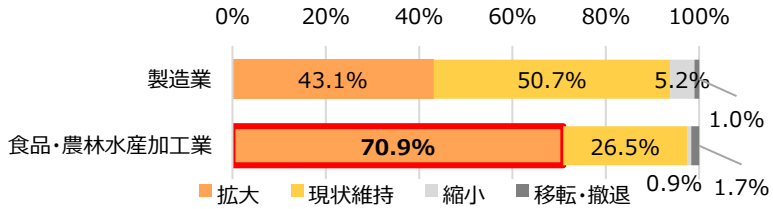
資料：財務省「国際収支統計」と経済産業省「海外事業活動基本調査」を基に農林水産省推計。
（海外事業活動基本調査を用いて当期純利益に係るサービス業に占める外食産業等の割合を算出し、国際収支統計におけるサービス業の対外直接投資収益額に当該割合を乗じて外食産業等の対外直接投資収益額を推計し、国際収支統計における食料品製造業の対外直接投資収益額と合算等により算出）
注１：食品産業の海外展開による収益額は、食品の製造業、卸売業及び小売業並びに外食産業に加えて、農林水産業並びに木材及び木材製品の製造業の海外展開による収益額を含む。
注２：対外直接投資収益：
海外の企業への投資により子会社等から得られる配当金等及び再投資収益（海外子会社等の内部留保）
注３：知的財産権等使用料：
特許権、著作権等の知的財産権の使用料

国内法人数に対する海外現地日系法人数の比率（製造業）（2023年）

	国内法人数 (a)	現地日系法人数 (b)	比率 (b/a)
食品製造業	28,616	646	**2.3%**
その他製造業	193,584	12,159	6.3%

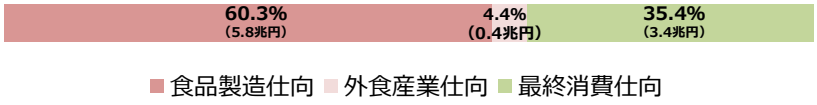
資料：経済産業省「2024年経済構造実態調査 製造業事業所調査（産業別統計表データ）」、東洋経済新報社「海外進出企業総2024」を基に農林水産省作成

海外進出日系企業の海外事業の展開方針



資料：農林水産省「食品産業の海外展開の促進に関する検討会とりまとめ」（令和７年３月）を基に作成

国産農林水産物の用途別仕向割合（2020年）

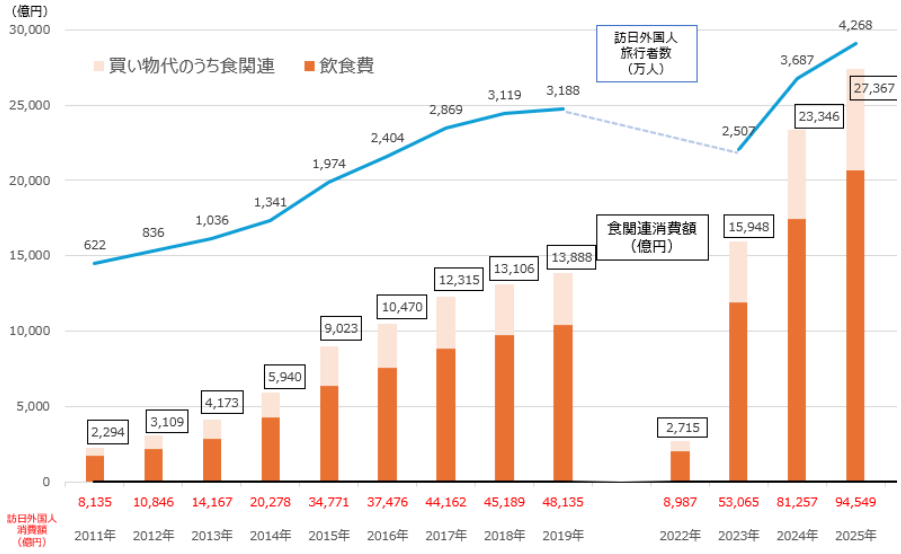


資料：農林水産省「令和2年(2020年)農林漁業及び関連産業を中心とした産業連関表（飲食費のフローを含む。）」を基に作成

海外展開と輸出拡大 事例：外食の展開と日本食市場の広がり

○ 海外の日本食レストラン数は、北米・中南米で引き続き増加。訪日外国人旅行者の増加も背景に、日本食の市場は世界に広がりつつある。

2025年の「インバウンドによる食関連消費額」は、対前年比16.2%増加の2.7兆円と過去最高。



出典：観光庁「インバウンド消費動向調査」を基に農林水産省推計





ドイツの小売店で販売されている寿司やおにぎり



英国のうどん店に並ぶ行列

事例：「おにぎり」の広がりとコメ輸出拡大

○ アジアのみならず北米、欧州、大洋州等の地域でおにぎりブームが到来。専門店の出店が相次ぐほか、スーパーマーケットやテイクアウト店での取り扱いも急増

百農社（香港、アメリカ）





- 香港のオフィス、ショッピングモール、地下鉄駅構内等において、おむすび専門店**「華御結」**及び**「OMUSUBI」**を150店舗展開
- 米は全て日本産を使用。品質の均一化・多店舗展開に対応するため、**おむすびは全て自社工場で製造**
- 2026年5月には**アメリカ（ロサンゼルス）で1号店を開店**

（株）イワイ（アメリカ・フランス）



（店舗数：5店舗）

- アメリカ（NY、NJ、CA）とフランス（パリ）におむすび専門店**「おむすび権米衛」**を展開
- **玄米形態で輸出し現地店舗で精米**することで、精米したての米を使ったおむすびを消費者へ提供。
- 国内外店舗を問わず、**店舗で使用される全ての米を生産者と直接契約**
- コロナ禍によるテイクアウト需要で売上げが加速。

グローバル・フードバリューチェーン（GFVC）推進官民協議会

・我が国食産業の海外ビジネス展開を戦略的に推進し、食品の輸出のみならず、世界的なバリューチェーン全体を通じた海外需要を獲得するため食品企業の海外ビジネス展開を後押しする上での情報交換・発信の場として、2014年６月、産学官が連携し、フードバリューチェーンの構築を通じた日本の食産業の海外展開を推進するため発足。

メンバー数：1099社・団体等 （2026年８月現在）
（参考）2014年6月：77社 ～ 2019年10月：454社

会員登録用
QRコード

・民間企業（924社）、関係機関・団体（111社）、学識経験者（26人）、地方自治体（28）、関係府省（10）が参加。
・農業生産者から流通、外食、金融企業など川上から川下まで様々なセクターの企業等が加入。

主な活動内容

１．FVC構築に関する情報提供
海外でのビジネス展開に関するセミナーの開催等を通じた優良事例や公的支援メニューの紹介。

セミナーの開催実績	
全体会合	コールドチェーン、経済連携協定、海外展開に向けた資金調達、海外市場概況について　等
地域別部会	ASEAN（・豪州）、インド、アフリカ、中南米 等
地方セミナー	北海道、東海、近畿、中国四国、九州

２．官民ミッションの派遣等を通じた海外現地とのビジネスマッチング
官民参加のフォーラムやミッション等を通じて、日本企業の参画によるFVC構築を推進。

主な官民ミッション実施国	
ASEAN	ベトナム、ミャンマー、タイ、インドネシア、カンボジア、フィリピン
南アジア	インド、ネパール
アフリカ	ケニア、南アフリカ
ロシア・NIS	ロシア、ウズベキスタン
中南米	ブラジル、アルゼンチン
大洋州	豪州
中東	サウジアラビア・UAE
欧州	オランダ、フランス

令和８年度GFVC推進官民協議会の活動予定

アドバイザリーボード会合

- GFVC協議会の活動計画と今後の方向性を討議（4月、10月）

GFVC全国セミナー

- 令和８年９月28日に食品産業の海外展開に向けた具体的な取組に係る全国セミナー開催
- 令和９年２月に第2回全国セミナー開催予定

地方セミナー

- 地方の事業者の掘り起こしを目的として開催
- 食品展示会等を活用し、大阪と九州にて開催

部会

- 人材育成・発掘部会、新事業創出部会の２つの部会を設置
- ６月より会合を重ね、海外展開の実務に資する提言や事例集を作成

ビジネスミッション

- 令和７年度はインドとインドネシアへ派遣
- 令和８年度は7月にベトナム（13社15名）とマレーシア（16社19名）へ派遣

GFVCウェブサイト・メールマガジン

- 会員企業向けに、補助事業やセミナー、事業活動に役立つ各種情報を配信

案件形成調査（FS）支援事業

- 令和７年度補正(2次公募)と令和８年度当初予算の事業にて５件採択

事業者への伴走支援

- GFVC事務局として、ミッション参加者及びFS実施者等への事前・事後の伴走支援を実施

食品関連事業者の海外展開に向けた投資可能性調査支援事業（FS支援事業）

【事業内容】

- 農林水産物・食品の輸出にも資する海外現地での物流・商流等の拠点づくり等の食品関連事業者の海外でのビジネス基盤の整備に向けて、民間事業者が行う投資案件形成のための投資可能性調査に必要な経費を支援。

【スキーム】

- 農林水産省より民間団体等に対して事業費の1/2以内を補助。

【これまでの予算額と採択の状況】

- R5補正：予算額７千万円、10件採択
- R6補正：予算額７千万円、13件採択
- R7当初：予算額１千万円、１件採択
- R7補正：予算額４千万円、9件採択
- R8当初：予算額1千万円、１件採択

【調査の内容】

調査内容は各事業者の海外展開戦略によるが、具体的な内容の例は以下のとおり。

１．投資計画

- 新たな地域への輸出販売拡大のための現地法人の設立。
- 青果物・水産物等の生鮮食品の物流・加工拠点の設置。
- 現地におけるコールドチェーン構築など物流網の高度化。
- 新たな商品を投入するための製造拠点の拡張。
- 外食チェーンのフランチャイズ展開。

２．調査内容

- 市場調査による自社商品の有望性の確認。
- 拠点の設置に係る投資規模の検討。
- 調査対象地域は北米と東南アジアが多くの案件を占めるが、中東地域等もあり。

海外展開の資金調達に係る主な支援策

○　中小食品事業者は企業財務（CF）規模が他業種より小さく、内部留保の蓄積にも時間を要するため、まとまった海外投資資金の調達に課題があると認識。輸出促進法に基づく輸出事業計画の認定を受けた者を対象とした長期・低利等の金融支援等が措置されている

農林水産物・食品輸出基盤強化資金

- 輸出促進法に基づく輸出事業計画の認定を受けた者を対象とし、海外子会社向けの長期運転資金などに利用可能な日本政策金融公庫（農林水産事業）の長期・低利融資

投資円滑化法に基づく投資支援

- 投資円滑化法に基づき事業計画を承認されたLPSファンド（投資事業有限責任組合）等への日本政策金融公庫（農林水産事業）からの出資を通じた、海外展開する食品事業者への投資支援

スタンドバイ・クレジット制度

- 輸出促進法に基づく輸出事業計画の認定を受けた者等を対象とし、海外現地法人等が提携金融機関から現地流通通貨建て融資を受ける際に、日本政策金融公庫（中小企業事業）が信用状（スタンドバイ・クレジット）を発行

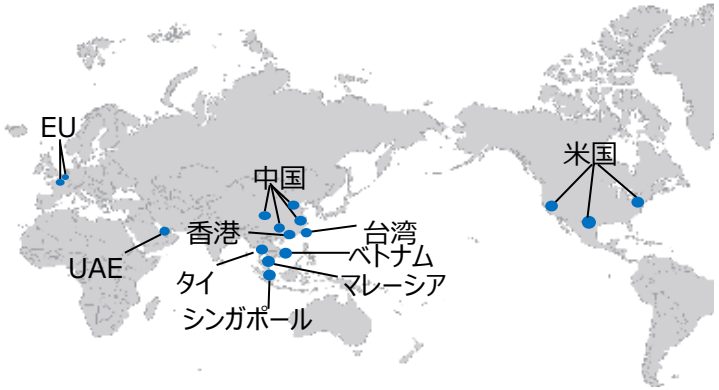
海外展開・事業再編資金（クロスボーダーローン）

- 国内親会社と共同で経営力向上や経営革新、地域経済に活性化等に取り組む海外現地法人に対する、日本政策金融公庫（中小企業事業）を通じた融資

海外展開の支援（事業の立上げ･拡大期）：事業者サポート

○ 「輸出支援プラットフォーム」では、日系食品企業のネットワーク化等を通じ、規制等の情報共有、現地政府申入れ等により事業者に共通する課題に対応
○ ジェトロでは、国内専門家による伴走支援や相談対応により、我が国企業の海外展開を業種横断的に支援。輸出促進支援と海外展開支援の相乗効果が発揮される仕組みを検討

輸出支援プラットフォームの設置状況



現地関係者とのネットワークの構築（事例）

○ 複雑化するEUの規制への対応について、欧州各地でビジネスを展開する日系食品メーカー（約20社）との意見交換会をブリュッセルにおいて開催（第5回、2025年12月）

輸出支援プラットフォームの相談窓口（事例）

○ タイ輸出支援プラットフォームでは輸入規制に関する相談の常設窓口を設置（2023年度の相談件数：700件超）

○ 2023年度からは模倣品の疑義情報にも対応し、案件に応じて現地当局への情報提供等を実施（例：干し芋の原料について、日本産と偽った表示が疑われたケース）

ジェトロによる支援（事例）

【小売業A社（北海道）】

○ 食品スーパーマーケット企業。ベトナムに展開する際、現地法人手続きや法規制対応のため、国内専門家による伴走支援を活用


売り場イメージ

【製麺業B社（北海道）】

○ ラーメン食材（麺・スープ）を輸出する中で、現地進出を検討。その後ドイツ・米国において、本場札幌ラーメン店のレシピやノウハウをサポートする現地法人を設立したほか、製麺工場も建設

○ 輸出に取り組む中で、食品安全に関する助言をジェトロから受けたほか、進出の際は国内専門家による商談同行支援等を活用


商品イメージ

【規制の明確化（フランスのコメに関する規制）】

○ 欧州では、健康志向を背景に寿司や弁当、おにぎりが人気となり、日本産米の輸出も増加。一方、**温度管理規制により冷蔵販売が必要**となり、日本産米の食感やおいしさを生かせないことが事業拡大の課題。

○ このため、販売に関する規制や許認可をまとめたレポートを公表。さらに、**フランスでの常温販売に必要な業界自主基準の作成や当局の認定取得に向け、日本語の手引書を整備し、現地進出企業を支援。**

食品産業の海外展開（支援事業）

令和9年度予算概算要求額　4,496百万円（前年度 896百万円）

事業ステージに応じた支援の拡充

事業戦略の検討	事業の立上げ	事業の拡大
（情報収集等）	（現地パートナーの確保等）	（資金確保、ビジネス環境改善等）

食品関連事業者のサプライチェーン構築に向けた投資可能性調査支援事業

290百万円（前年度 － ）

海外現地での物流・商流等の拠点づくりを通じた、日本食材・食文化の活用・普及に寄与する食品関連事業者の海外展開を推進するため、民間企業による**投資案件形成に係る投資可能性調査を支援**します。

- ・市場規模分析
- ・需要分析
- ・法務・リスク調査
- ・人材派遣調査



- ・物流拠点の規模調査
- ・配送網の規模調査
- ・現地専門家へのヒアリング
- ・現地事業者の訪問

ターゲット国における輸出・海外展開支援体制の確立強化事業

3,979百万円（前年度631百万円）

主要な国・地域において**輸出支援プラットフォームを運営し、現地の業規制・商習慣に通じたアドバイザー配置等**による食品産業の海外展開に係るサポート等を通じて、**輸出事業者等を包括的に支援**します。



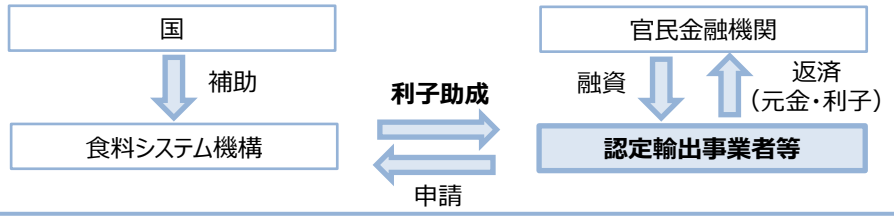
プラットフォーム拠点について

国・地域	都市	国・地域	都市
米国	ロサンゼルス	香港	香港
	ニューヨーク	中国	北京
	ヒューストン		上海
タイ	バンコク		広州
シンガポール	シンガポール		成都
EU	パリ	台湾	台北
	ブリュッセル	マレーシア	クアラルンプール
ベトナム	ホーチミン	UAE	ドバイ

食品関連事業者の輸出促進のための利子助成事業

40百万円（前年度3百万円）

輸出の拡大に繋がる海外現地での**多店舗展開や事業拡大を図る事業者が、官民金融機関から調達する融資に対して金利負担の軽減**※を行います。
※利子助成：最大２%、最長５年間



食産業の戦略的海外展開支援事業

110百万円（前年度110百万円）

グローバルフードバリューチェーン（GFVC）推進官民協議会の枠組みの下で、食品関連事業者の海外におけるビジネス展開を支援します。

- ・海外展開の**優良事例やガイドラインに基づく伴走支援**
- ・セミナー等を通じた官民間及び企業間の**情報交換・交流の推進**
- ・現地の投資機関やパートナーとなりうる**現地企業との関係構築**
- ・食品製造業の加工施設や外食産業のフランチャイズ展開等の海外での**ビジネス基盤の整備に向けたサプライチェーン構築を支援**

→ 食品関連事業者の海外展開

［お問い合わせ先］輸出・国際局海外需要開拓グループ（03-3502-8058）

戦略的な輸出サプライチェーン構築対策事業のうち

食品関連事業者のサプライチェーン構築に向けた投資可能性調査支援事業

令和9年度予算概算要求額　290百万円（前年度―）

＜対策のポイント＞

海外現地での物流・商流等の拠点づくりを通じた、日本食材・食文化の活用・普及に寄与する**食品関連事業者の海外でのビジネス展開**を推進するため、民間企業による**投資可能性調査を支援**します。なお、輸出拡大との相乗効果を発揮させる観点から、特に食品製造や外食産業の海外展開による投資案件形成の重点化（優先化）を行います。

＜事業目標＞

○ 農林水産物・食品の輸出額の拡大（５兆円［令和12年まで］）　○ 食品産業の海外展開による収益額の拡大（３兆円［令和12年まで］）

＜事業の内容＞

事業趣旨

農林水産物・食品の輸出にも資する海外現地での物流・商流等の拠点づくり等、食品関連事業者が行う海外でのビジネス基盤の整備に向けて、民間事業者が行う投資案件形成のための**投資可能性調査に必要な経費を支援**します。

事業の要件等

○支援対象者：食品関連事業者

○支 援 内 容：サプライチェーン構築に向けた投資案件形成のための調査費用

○補　助　率　：1/2以内

○対 象 経 費：旅費、謝金、賃金、人件費、使用料・賃借料、委託費、需用費（翻訳費、通信運搬費、資料作成費等）、役務費、その他



【海外の冷蔵・冷凍物流倉庫】



【海外での飲食店】

＜事業の流れ＞

国 →（定額）→ 民間団体等 →（1/2以内）→ 民間団体等

＜事業イメージ＞



対象事業
案件の形成
物流施設に加えて、食品製造業の加工施設や外食産業のフランチャイズ展開などの海外でのビジネス基盤の整備に向けた投資可能性調査を支援

案件の実証　国内外の商社等と連携したサプライチェーンの課題解決実証

案件の自走化　官民金融機関からの融資等による資金供給

投資可能性調査への支援により、
輸出拡大等に寄与する食品関連事業者の海外展開を促進

［お問い合わせ先］　輸出・国際局海外需要開拓グループ（03-3502-8478）

戦略的な輸出サプライチェーン構築対策事業のうち

食品関連事業者の輸出促進のための利子助成事業

令和9年度予算概算要求額　40百万円（前年度 3百万円）

＜対策のポイント＞

輸出の拡大に繋がる海外現地での**多店舗展開や事業拡大を図る、輸出事業計画等の認定を受けた事業者が、官民金融機関から調達する融資に対して、金利負担の軽減**を行います。

＜事業目標＞

○　農林水産物・食品の輸出額の拡大（５兆円［令和12年まで］）　　○　食品産業の海外展開による収益額の拡大（３兆円［令和12年まで］）

＜事業の内容＞

事業の趣旨

本格的な事業拡大に向けた投資に係る事業者の**資金調達（自走化）を後押し**するため、施設の整備等に必要な資金に係る**官民金融機関からの融資について、その金利負担の軽減**を支援します。

事業の要件等

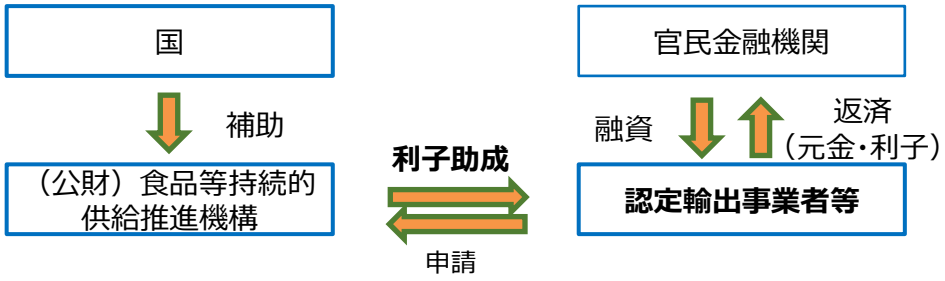
○**支援対象者：**海外においてサプライチェーンを構築するための施設の整備等を行う認定輸出事業者等

○**支援内容について**

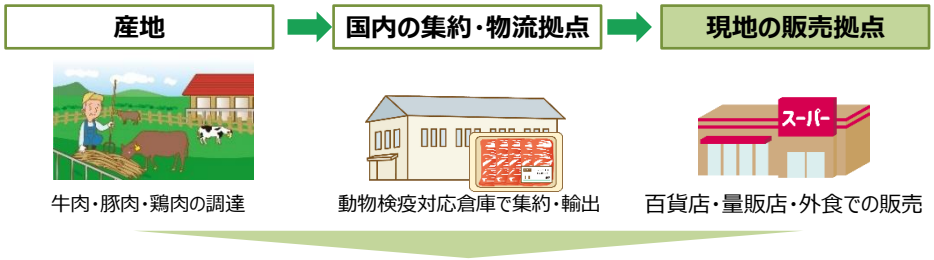
助 成 率 ： 最大２％まで（貸付利率が２％未満の場合はその利率が上限。）

助成期間： 貸付当初から最長５年間

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



支援対象となる取組例	
①物流・保管	海外での冷蔵・冷凍物流倉庫の設置
②加工・製造拠点	現地での食品加工・製造工場、パッケージング施設の整備
③販売・外食・小売展開	フランチャイズ・直営店舗の内外装、厨房設備
④共通の関連投資	現地法人設立に伴う土地・建物の取得や賃借に係る初期投資

【過去の採択事例】

・動物検疫対応倉庫への集約と現地での商品貯蔵倉庫の整備による物流効率化
・鮮度保持包装の導入による賞味期限の延長とロス低減、販売先の拡大
・産地連携による安定供給と百貨店・量販店への店舗展開

［お問い合わせ先］　輸出・国際局海外需要開拓グループ（03-3502-8478）